

## 多様化の一途をたどる自動車保険

1997 年の自由化以降、自動車保険の多様化は年々進むばかりだ。

個々のニーズにあった保険を自由に選べるのは、ユーザーにとって望ましいことではある。しかし、「各社の補償やサービスがいったいどう異なるのか」「自分にとってメリットがあるのはどの保険会社のどの商品なのか」という声もよく耳にする。

そこで今回は、共済の取り扱う自動車共済と民間損害保険会社(以下、民間損保)の取り扱う自動車保険の主な違いを改めて検証しつつ、自動車保険選びの要諦を考えてみたい。

自動車保険商品の内容を比較することは、もはや容易ではない。だが、人身傷害補償や各種特約・サービスなどの主だったものは、組み合わせや細部がやや異なるとはいうものの、共済・民間損保を問わず大きな差はないと考えていいだろう。昨年 11 月、全労済の「マイカー共済」も改定され、民間損保同様、補償設計の自由度が高い商品になった。

現在ではほぼすべての民間損保がリスク細分型保険料を導入し、ドライバーの状況・契約先によって保険料は大きく変わる。

一方、共済ではリスク細分型保険料を導入していない。そのため、比較的风险度合いの高いドライバーにとっては、民間損保で契約するよりも低廉な保険料を享受できると言えそうだ。

## 事故対応への体制はどうか

事故対応体制も民間生保・共済で大きく変わるところはなさそうだ。24 時間 365 日の事故受付・示談交渉

## 自動車保険をどう選ぶか

代行、場合によっては担当者が駆けつけるところも同様だ。

ただし、サービスセンターの数やスタッフ数にはばらつきがある。最大手である東京海上では、全国 218 ヶ所の拠点で 6,950 人のスタッフが事故処理に当たる。通信販売大手のアメリカンホームダイレクトは 11 ヶ所・100 名、一方、全労済では全国 84 ヶ所・800 名、JA 共済では 1500 ヶ所 6,000 人である。

もっとも、数だけではその優劣は測れまい。通常、自動車事故では双方の言い分が食い違うものであり、その交渉に当たる担当者の力量がものをいう。その点、示談交渉そのものには臨まないが、契約者と保険会社との橋渡しをする代理店の存在は心強いものがある。

ただし、すべての代理店がこうしたサービスを行っているわけではない。事故時にこうしたサービスを望む場合には、「橋渡し」を業務として位置づけ、付加価値の高いサービスを提供している代理店を探すことが前提となる。

## 共済と民間損保間の見直しは

自動車保険は、積立型自動車保険など一部の商品を除き 1 年契約が基本である。1 年ごとに商品選びのチャンスが必ずやってくる。気に入る商品やサービスを求めて、毎年保険会社を変えることも可能だ。

しかも以前は一部制限されていた自動車共済と民間自動車保険間の割引等級の引継ぎも、現在ではすべて双方行き来が可能である。

ただし、民間損保の自動車保険の割引等級は一般的に 20 等級までであるのに対し、共済では最高が 22 等級までとなる。そのため、共済から民間損保の自動車保険へ変更すると、かつての 22 等級は 20 等級まで下がる。最も高い等級での最大割引率は民間損保で 60%、全労済 64%・JA 共済 62%と、共済が優良ドライバーに有利となる。

原則として、自動車共済に加入するには掛金のほかに出資金を払って組合員となる必要がある。ただし、JA 共済は(農業協同組合法により組合員以外の利用に一定の制限があるため必ずできるわけではないが)員外利用が可能な場合がある。

いずれの共済でも、初回の手続きは原則、窓口まで出向く必要がある。その点、電話やネット、郵送で手続きができる通信販売も含めた損害保険会社は忙しい人に便利だ。

## 懸念される無保険車事故の増加

大手損保の担当者によれば、最近、若年層を中心とした無保険車による事故を耳にするようになってきたという。実際、民間損保・共済いずれも 1 等級から 5 等級の新規契約は受けていない。

自動車保険の自由化で、値上がりした保険料を支払えなくなる若年層が増加、無保険車による事故が社会問題化するのではと危惧されていたが、こうした方向に進んでいるのは残念ながら確かなようだ。

(クルー 清水 香)